

-臨床研究に関する情報および臨床研究に対するご協力のお願い-

国立国際医療センター 腎臓内科では、一般社団法人日本透析医学会が実施する下記研究のために、本機構で保管する下記の診療情報等を下記研究代表機関に対して提供しています。

この研究の詳細をお知りになりたい方は、下記の本機構での研究内容の問い合わせ担当者もしくは研究代表機関の問い合わせ先まで直接ご連絡ください。尚、この研究課題の研究対象者に該当すると思われる方の中で、ご自身の診療情報等を「この研究課題に対して利用・提供して欲しくない」と思われた場合にも、同じく本機構での問い合わせ担当者もしくは研究代表機関の問い合わせ先までお申し出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

[研究課題名] 2025年日本透析医学会統計調査

[研究代表機関及び研究代表者]

研究代表機関・研究代表者：一般社団法人日本透析医学会 理事長 友 雅司、統計調査委員長 正木 崇生

本研究に関する問い合わせ先：一般社団法人日本透析医学会

電話：03-5800-0790

[利用・提供の対象となる方]

(ア) 2025年12月31日時点で、当該施設において慢性透析治療を受けているすべての患者

(イ) 2025年内に新たに透析治療を開始したすべての患者

(ウ) 2025年内に当該施設で透析療法を受けたが、死亡、移植その他の理由で透析療法を脱したすべての患者

(エ) 急性腎障害で透析治療を2ヶ月以内に離脱した患者は除外

[利用・提供している診療情報等の項目]

診療情報等：年齢、性別、透析歴、原疾患、在住都道府県、治療条件、合併病態、身長、体重、血圧、脈拍、各種血液検査データ、腎提供の既往、腹膜透析の経験、腎移植の回数、患者転帰（転出、死亡、死因、移植等）バスキュラーアクセスの種類、治療方法

[利用・提供の目的] （遺伝子解析研究：無）

血液浄化療法(血液透析、腹膜透析、血液ろ過、血液吸着、血漿交換等)とその対象疾患の病因・病態に関する研究調査を行い、それについての発表・知識の交換・情報の提供等を行うことにより、透析医学に関する研究の進歩と知識の普及を図り、さらには学術の発展に寄与すること。

[研究実施期間および主な提供方法]

期間：研究の実施許可日より 2027 年 12 月 31 日までの間（予定）

提供方法：□直接手渡し □郵送・宅配 ■電子的配信 □その他（ ）

[この研究での診療情報等の取扱い]

本機構倫理審査委員会の承認を受けた研究計画書に従い、お預かりした診療情報等には氏名、生年月日等の情報を削り、個人が特定されることがないように加工をしたうえで取り扱っています。

[国立健康危機管理研究機構における研究責任者、および、研究内容の問い合わせ担当者]

研究責任者：国立健康危機管理研究機構 腎臓内科 血液浄化療法室医長 片桐 大輔

研究内容の問い合わせ担当者：国立健康危機管理研究機構 腎臓内科 血液浄化療法室医長 片桐 大輔

電話：03-3202-7181（代表）（応対可能時間：平日 9 時～16 時）

[国立健康危機管理研究機構における機関長] 理事長 國土 典宏